

福祉の

ひかり

光が丘地区社会福祉協議会



第95号

発行 光が丘地区社会福祉協議会
 事務局 相模原市中央区並木 4-7-9
 光が丘公民館内
 電話 042-707-1332
 メール hikarigaokatiku@sagamiha
 rashishakyo.or.jp
 編集 広報委員会

福祉講座

大人の発達障害について

令和2年2月15日(土) 午後1時30分～
 光が丘公民館大会議室にて

共催： 光が丘地区社会福祉協議会、
 相模原市立男女共同参画推進センター (ソレイユさがみ)
 参加者：67名

☆相談 発達障害のある人の相談支援、発達支援、就労支援
 ☆支援者の人材育成 発達障害のある人の所属先や関係機関の支援者に対する研修の実施
 ☆普及啓発 市民や地域で活動している団体に向けて、発達障害の理解促進のための啓発活動や研修の実施
 ☆ネットワークの構築・システム作り ライフステージに応じた切れ目のない一貫した支援をめざし、発達障害のある人と家族、関係機関や所属先がつながる仕組み作りを実施

【発達障害支援センターの主な役割】

講師



山口正人 氏



小林太郎 氏

今年の福祉講座は、講師を陽光園内にある相模原市発達障害支援センターのお二人の方にお話し、「大人の発達障害について」お話しいただきました。

発達障害とは

(発達障害支援法より)

「自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害、その他これに類する脳機能の障害であつて、その症状が通常低年齢において発現するものとして政令で定めるものとする」

【理解のポイント】

- ・ 知的な遅れを伴う人と伴わない人がいる
- ・ 発達障害 ≠ 知能の遅れ
- ・ 個人の中で得意不得意の差が大きい(周りから気が付かれにくい障害)

注意・叱責、いじめなど
 ストレスの多い環境

生まれ持った特有の性質がある
 視覚情報が優位
 全体より部分

抽象的より具体的
 刺激に影響を受けやすい
 など

【対応のポイント】

- ① 言葉による理解が難しい時は
 ↓ 目に入る環境をわかりやすくしてみる
- ② コミュニケーションがとりづらいつ時は↓わかりやすく、具体的に伝える

- ③ 先の見通しが難しい時は↓見通しが持てるようにする
- ④ 感覚過敏・多動症状・衝動性がある時は↓環境を調整する

【相談・支援の現場で大切にしたいポイント】

- ① 話を聞くこと(傾聴など)
- ② 困っている状況から解決の糸口を考える。対応の工夫、環境整備、本人理解の話し合い
- ③ 関係機関や社会・市民とのネットワークづくり
- ④ 発達障害について普及啓発

【まとめ】

相模原市のキャッチフレーズは「共にささえあい生きる社会」です。

安全で安心して暮らせる共生社会の実現に向けて、障がいなどに関する理解・啓発を進めています。
 ノーマライゼーション(標準化)からインクルージョン(包括)へ

障がいのある方が安心して話ができる雰囲気、言動をお願いします。

相談支援

相模原市発達障害支援センターに電話で相談してください。

☎ 042-756-8411

相談内容に合わせて助言や情報を提供します。